

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

実施期間 5月12日(木)～18日(水)
「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

富士見町民生児童委員会協議会では、強化月間に合わせて日ごろの相談、支援に加えて「地デジ相談」アドバイスを行います。

町民の皆様が日ごろから気になることなどありましたら、お気軽に近くの民生児童委員までお知らせください。



民生・児童委員協議会 専門部会の紹介

私たち民生児童委員の任務は、地域住民の方々が安心して暮らせるように様々なサポートをすることです。

民生・児童委員協議会には、各地区を担当する委員組織の他に「高齢者福祉部会」「障害者福祉部会」「児童・母子等福祉部会（主任児童委員含）」の3つの専門部会を設けて活動しています。

日々、様々な活動を通じより集中的な支援を行うことができるよう活動を行っていますが、今回は、部会の活動についてご紹介します。

高齢者福祉部会では、委員一人当たり130戸前後の世帯を担当し、高齢者のみなさんの生活状況を必要に応じて把握し、生活に関する相談や高齢者の見守りを中心に活動しています。1ヶ月あたり15日～20日間活動しております。

高齢者の健康問題への対応には、町の住民福祉課や社会福祉協議会との関係を密にして、高齢者の皆さんそれぞれのニーズにあった福祉サービスを受けられるよう橋渡しをすることも大切な活動のひとつです。加えて、悪質な訪問販売や電話による勧誘の被害から守るための気配りも欠かせません。地デジへの対応についても声かけをしています。

また、地震等災害発生時には、一人暮らしや高齢者世帯を一軒一軒確認して、安否確認に回るなど、日々多種多様な活動に従事しております。

更に経験豊富なケアマネジャーの方を講師にお招きした勉強会をおこなったり、研修会を開催して民生児童委員同士の情報交換を行うなど活発な活動を通して高齢者の方々への接し方などについて学ぶ機会も設けています。こうして知識や経験を共有することが、高齢者の方々や地域の住民の方々が安心して暮らせるようにサポートするという目標の実現には必要であると実感しております。

